

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月29日
【事業年度】	第23期（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 床次 隆志
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 清水 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 清水 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
売上高(千円)	-	-	1,164,801	1,798,526	1,064,049
経常利益又は経常損失() (千円)	-	-	431,788	119,112	206,767
当期純利益又は当期純損失() (千円)	-	-	763,869	114,395	208,689
包括利益(千円)	-	-	717,367	118,251	195,271
純資産額(千円)	-	-	3,169,838	3,288,090	3,092,818
総資産額(千円)	-	-	3,401,820	3,576,859	3,358,654
1株当たり純資産額(円)	-	-	39,412.62	40,882.92	38,454.98
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	-	-	9,497.67	1,422.35	2,594.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	93.2	91.9	92.1
自己資本利益率(%)	-	-	-	3.5	-
株価収益率(倍)	-	-	-	28.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	315,189	163,508	68,732
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	38,587	172,828	182,864
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	347	1,120	940
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,780,021	1,767,917	1,904,228
従業員数(人)	-	-	78	69	83

(注) 1. 第21期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
また、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第21期及び第23期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
売上高(千円)	918,393	1,977,635	1,164,801	1,798,526	1,064,049
経常利益又は経常損失() (千円)	450,166	101,473	426,735	115,623	215,209
当期純利益又は当期純損失() (千円)	572,087	97,316	758,816	110,906	217,132
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350
発行済株式総数(株)	95,620	95,620	95,620	95,620	95,620
純資産額(千円)	4,104,339	3,887,205	3,174,902	3,289,310	3,079,152
総資産額(千円)	4,243,869	4,130,305	3,410,497	3,582,486	3,365,548
1株当たり純資産額(円)	45,388.43	48,332.10	39,475.58	40,898.08	38,285.06
1株当たり配当額(うち1株当たり 中間配当額)(円)	500 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	6,266.65	1,161.71	9,434.84	1,378.97	2,699.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	96.7	94.1	93.1	91.8	91.5
自己資本利益率(%)	-	2.4	-	3.4	-
株価収益率(倍)	-	48.2	-	29.5	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,301	731,478	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	485,750	54,454	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,043	316,844	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,239,730	2,136,952	-	-	-
従業員数(人)	76	75	71	61	69

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第19期及び第21期並びに第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期及び第21期並びに第23期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第20期及び第22期の配当性向については無配のため記載しておりません。

5. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
平成2年12月	東京都立川市柴崎町二丁目7番17号に株式会社エイブルコミュニケーションを設立。
平成3年10月	初の自社製品SS7テストシステム(DXV-100)を開発、販売を開始。
平成5年11月	PHSテストシステム(PHS基地局テストシステム)を開発、販売を開始。
平成6年12月	東京都立川市錦町三丁目6番6号に本社を移転。
平成8年8月	技術情報の収集を目的に、米国カリフォルニア州にEI Toro Communications, Inc.を設立。 (出資比率100%)
平成10年8月	IMT-2000テストシステム(W-CDMA評価テストシステム)を開発、販売を開始。
平成11年2月	IMT-2000テストシステム(W-CDMA商用機評価テストシステム)を開発、販売を開始。
平成11年2月	大阪府大阪市淀川区に西日本営業所を開設。
平成11年4月	米国子会社EI Toro Communications, Inc.を清算。
平成12年1月	東京都立川市曙町二丁目36番2号に本社を移転。
平成13年4月	株式会社アルチザネットワークスへ商号変更。
平成13年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成13年12月	Artiza VoIP Simulator/Analyzer(SIP対応版)を開発、販売を開始。
平成15年7月	ANPro-800(IPパフォーマンススタ)を開発、販売を開始。
平成15年9月	IMT-2000テストシステム(HSDPA対応シミュレータ)を開発、販売を開始。
平成16年3月	中国移动通信集团公司にIMT-2000テストシステムを納入。
平成18年1月	IMT-2000テストシステム(UEシミュレータ)を開発、販売を開始。
平成19年6月	西日本営業所を閉鎖。
平成20年2月	IMT-2000テストシステム(HSUPA対応シミュレータ)を開発、販売を開始。
平成21年1月	LTEテストシステム(LTE eNB Tester)を開発、販売を開始。
平成21年10月	LTEテストシステム(LTE eNB Load Tester)を開発、販売を開始。
平成22年3月	一般労働者派遣事業許可を取得。
平成22年9月	開発拠点として、中国上海市に阿基捷(上海)軟件開發有限公司を設立。
平成22年10月	LTEテストシステム(EPC Load Tester)を開発、販売を開始。
平成23年1月	WiMAX VPNルータ(WARV-1)を開発、販売を開始。
平成23年6月	WiMAX モバイルルータ(AZ01MR)を開発、販売を開始。
平成23年7月	LTEテストシステム(Artiza LTE Tester DuoSIM)を開発、販売を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アルチザネットワークス）及び子会社1社（阿基捷（上海）軟件開発有限公司）で構成されており、通信計測機等の開発・販売を主たる業務としております。

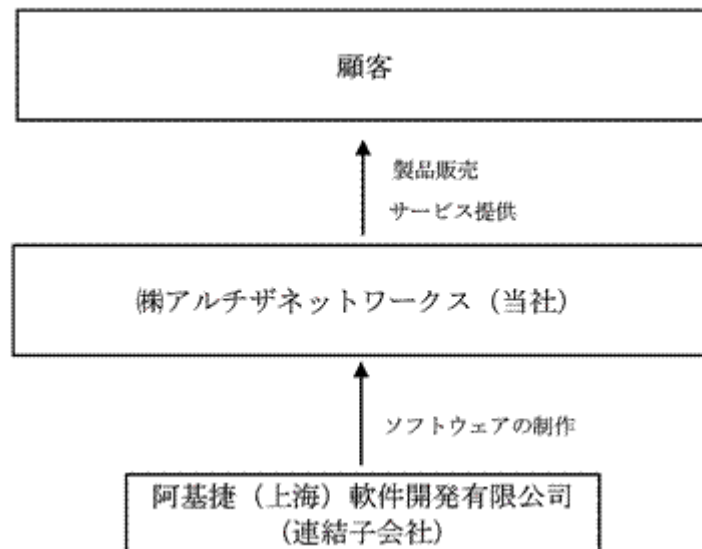
当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

モバイルネットワークソリューション	移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機等の開発・販売を行っており、当社製品は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、子会社は主にソフトウェアの開発業務をしております。
IPネットワークソリューション	IPネットワーク分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機等の開発・販売を行っており、当社製品は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。

（事業系統図）

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阿基捷(上海) 軟件開発有限公司	中国 上海市	50万米ドル	通信計測機等の 開発	100	当社計測機の ソフトウェアを 開発している。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルネットワークソリューション	71
IPネットワークソリューション	1
全社(共通)	11
合計	83

- (注) 1. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ14名増加したのは、事業拡大のための新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69	34.0	7.3	4,623,091

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルネットワークソリューション	58
IPネットワークソリューション	1
全社(共通)	10
合計	69

- (注) 1. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

移動体通信分野では、LTEのサービスが世界各地で開始され、スマートフォン等多種多様なモバイル端末の普及により、移動体通信の更なる高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が本格化していくことが予想されますが、通信品質の問題や、事業者間による加入者獲得競争、WiMAX等のサービスの展開により、通信事業者及び通信機器メーカーの競争状況は今後も一層の激化が予想されます。

また、固定通信分野におきましても光ファイバを中心としたブロードバンドサービスが進展し、IP化に伴うサービスの融合化が加速しております。スマートフォン等の普及によるネットワークトラフィックの増加により、ネットワークの負荷低減に向けた投資も行われており、ネットワークの更なる高速化・大容量化が求められております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い積極的な研究開発投資が見込まれる一方で、サービスの低価格傾向は定着しており、通信各社の研究開発及び設備投資は選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- () LTEに対応する製品の開発及び販売
- () LTEに対応する商材開拓及び販売
- () 中国、韓国、欧州、インド、北米等の海外市場におけるLTE対応製品の市場開拓及び販売
- () WiMAXに対応した製品開発・商材開拓及び販売
- () 第3世代移動体通信対応製品販売
- () 次世代ネットワークに対応した製品開発・商材開拓及び販売
- () LTE-Advancedに対応する製品の開発
- () 通信分野における新事業に向けたマーケティング及び研究開発

その結果、当連結会計年度におけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなりました。

(モバイルネットワークソリューション) 865,887千円(前期比44.9%減)

当セグメントの売上高は、865,887千円となりました。LTEのサービス分野では、事業者間による加入者獲得競争が激化しており、インフラ整備及びスマートフォン等の携帯端末への積極投資が行われております。しかしながら、国内のLTE大型基地局向け等の研究開発投資につきましては、依然として厳しい状況が継続しており、第3四半期連結会計期間において一定の実績を上げることができたものの、第4四半期連結会計期間で予定しておりました大型案件が次期に移動することになった結果、国内向けの売上高が前期比で大幅な減少となりました。また、海外向けのLTE対応製品の売上につきましては、ほぼ前期並みの実績を上げることができましたが、海外向け第3世代対応製品の販売が大幅に前期比で減少したことにより、モバイルネットワークソリューションの当連結会計年度における売上高は、前期比で44.9%の大幅な減少となりました。

(IPネットワークソリューション) 198,161千円(前期比12.8%減)

当セグメントの売上高は、198,161千円となりました。イーサネットサービス向けのフィールドテスト用途の「サービススタ」の販売は前期比で増加しましたが、次世代ネットワークに対応するプロトコルテストの売上が前期比で減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高1,064,049千円(前期比40.8%減)、次世代通信規格であるLTE-Advancedに対応する過負荷試験機の研究開発及び大型・小型基地局を問わず販売が見込める機能試験機の研究開発及び通信分野における新事業の開発を継続した結果、営業損失は322,719千円(前期は88,272千円の営業利益)、経常損失は206,767千円(前期は119,112千円の経常利益)となり、当期純損失208,689千円(前期は114,395千円の当期純利益)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は営業活動による支出68,732千円、投資活動による収入182,864千円、財務活動による支出940千円により、資金残高は1,904,228千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失206,767千円に対し、減価償却費70,344千円、売上債権の減少額432,942千円があり、たな卸資産の増加額283,359千円、未収消費税の増加額40,153千円があった結果、営業活動によって支出した資金は68,732千円(前連結会計年度は163,508千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入701,243千円、投資有価証券の償還による収入314,966千円、投資有価証券の取得による支出805,985千円があった結果、投資活動による収入は182,864千円(前連結会計年度は172,828千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済による支出931千円があった結果、財務活動によって支出した資金は940千円(前連結会計年度は1,120千円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション(千円)	1,613,048	84.2
IPネットワークソリューション(千円)	166,698	27.6
合計(千円)	1,779,747	60.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション	1,223,836	22.8	439,694	437.9
IPネットワークソリューション	197,681	1.7	-	-
合計	1,421,518	20.1	439,694	434.7

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション(千円)	865,887	44.9
IPネットワークソリューション(千円)	198,161	12.8
合計(千円)	1,064,049	40.8

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NECパーチェシングサービス株式会社	496,949	27.6	302,329	28.4
Nokia Siemens Networks Asset Management Oy	-	-	121,800	11.5
Nokia Siemens Networks Technology(Beijing)Ltd.	259,345	14.4	-	-
エリクソン・ジャパン株式会社	221,751	12.3	-	-

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが見込まれておりますが、短期的には景気の動向に左右されることに加え、通信業界の価格競争の激化に伴い、設備投資、研究開発投資の抑制、通信機器の一般的な価格下落傾向が継続することが予想されます。

上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第4世代移動体通信技術への対応

当社グループの中心事業である通信テスト分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われれます。国内及び海外の移動体通信業界では、第3世代移動体通信に代わって、第4世代の移動体通信規格でのサービスが開始されております。当社グループでは、この第4世代対応を極めて重要な経営課題と認識し、第3世代と同様の第4世代での実績の確立を目指した研究開発及び商材開拓を積極的に行ってまいります。

海外事業の展開

海外事業の成否は、当社グループの中期的な成長において、重要な経営課題と考えております。LTEは、世界標準の規格として採用されており、国内市場において実績のある当社グループのLTE対応製品を、今後も成長の続く中国等のアジア市場や欧米市場を中心に本格的に展開してまいります。

次世代ネットワーク分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体に依存している当社グループにとって、移動体以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。従前から取り組んでいるIPネットワークソリューション製品の開発、販売を積極的に継続し、ソリューション提案力の向上に取り組んでまいります。

通信分野における新事業の展開

当社グループは、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器を主要な事業領域としてまいりました。当社グループの中期的な成長を継続、促進していくために、当社グループの中核的な能力(コア・コンピタンス)を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後とも、積極的に新規事業の開発に取り組んでいく予定であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があるものと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項を慎重に検討した上で、行う必要があると考えられます。

特定業界及び特定顧客に売上が集中していることについて

当社グループでは、特定顧客の需要の変化に影響を受けない企業体質の構築を図るため、当社製品の多様化を進めるとともに、新規顧客の獲得を積極的に進めておりますが、当社製品の主な顧客が通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門、製造部門等に集中しているため、その需要は、通信事業者及び通信機器メーカーの経営動向、通信ネットワークの開発進捗及び事業展開の方針に大きく影響を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、より幅広い顧客層を獲得すべく市場開拓を進め、事業を行っていく予定ですが、この意図に反して、特定顧客、特定事業への集中が緩和されない場合、今後とも特定顧客、業界の業況に強く影響を受ける可能性があります。

通信新技術開発段階での受注状況が与える影響について

当社グループのモバイルネットワーク事業の製品は、通信事業者や通信機器メーカーの研究開発部門での新技術開発の初期段階や新規格の制定直後から使用され、その後、その下流に位置する製造部門、保守部門で使用されます。当社グループは、当社製品が最新技術に対応した製品として採用されるべく、通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門に積極的に働きかけを行います。ここで当社製品が採用されなかった場合、すなわち競合他社の製品の採用が決まった場合、研究開発部門と以後の製造部門や保守部門の受注動向に大きく影響を与えることになり、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社製品の納期遅延及び不具合による顧客企業の開発計画への影響について

当社グループは、製品の品質向上と納期厳守に最善の努力をしておりますが、近年、通信業界における技術開発競争は熾烈を極め、開発期間が数ヶ月という極端に短いプロジェクトもあります。このような場合において、納期通り開発が完了しなかったり、当社製品の不具合により顧客の開発計画に影響が発生した場合、顧客との契約内容によっては遅延金請求を課せられ、業績に悪影響を与える可能性があります。

製造中止部品発生に伴う製造への影響について

近年、電子部品の技術革新が急速であるのに対し、当社グループのハードウェア製品は、3年から7年と比較的、製品寿命が長く、当社製品が出荷途中に採用している電子部品の製造が中止される可能性があります。当社は出来るだけ寿命が長く、供給状況が安定した電子部品の採用や入手経路の多様化に努力をしておりますが、仮に当社製品で採用する電子部品が製造中止になった場合、プリント基板の開発及び製造を再度行うことを余儀なくされ、製造計画に遅延が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

受注見込みに基づくソフトウェア先行開発について

当社グループでは、比較的大規模な受注が見込める特定顧客から開発依頼があった場合、売買契約を締結する以前の状態においても、顧客との信頼関係に基づいて、製品のソフトウェア部分の開発を開始することがあります。これは、出来るだけ早く開発を開始し、顧客に早く製品を提供することによって、短期間に市場を獲得するための戦略であります。また、仮に受注が発生しなくても、当該特定顧客内の他部門や他社から需要が発生した場合に、当社グループが著作権を所有し、特に制約を受けることなく販売できるようにするためであります。当社グループでは、現在までこのような場合において、特に大きな問題が発生した例はありませんが、今後、同じような状況において、開発を開始した後に、顧客との信頼関係を損なったことにより、売買契約が締結できなかった場合や他の顧客から需要が発生しなかった場合、多大な損失を受ける可能性があります。

特許権及び著作権の設定状況について

当社グループは、システムで構成される当社製品について特許の申請を行っておりません。これは、特許の申請により当社グループ技術の公開が行われ、それをもとにした類似の技術が開発されるのを防ぐためであります。また、当社グループは、パッケージソフトウェアで販売する製品を除いては、ソフトウェアについても著作権登録を行っておりません。当社グループのソフトウェアの中核をなす部分は、標準化団体が公開しているプロトコル仕様を通信計測機として利用可能なプロトコルソースコードに書き換えたソフトウェアであり、著作権登録で保護することの重要性が低いと思われるためであります。会社設立以来、現在に至るまで、他社の知的所有権を侵害しているとして、当社グループに対してクレームないし訴訟の提起がなされた事実は存在しませんが、今後も知的所有権

を理由とするクレームないし訴訟の提起がなされないという保証はなく、訴訟の事態が発生した場合には、当社グループの製品開発速度に影響が生じ、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

内部管理体制について

当社グループは平成25年7月31日現在、情報開示に対応できる内部管理体制を保持しておりますが、少人数に依存した運用を行っているのが現状であります。この状況を改善するために、人員の採用及び育成を行っておりますが、十分な管理体制の確立以前に管理部門の各従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続きの遅延等の理由によって当社グループの管理業務及び株主に対する情報開示業務に支障が生じるおそれがあります。

人材獲得について

当社グループの競争力の源泉である製品の性能及び機能は、開発エンジニアの開発力に大きく依存しております。今後とも継続的な成長を維持するためには、開発エンジニアの新規採用は重要であります。また、営業部門及び管理部門においても優秀な人材が必要となります。したがって、今後も人材獲得を経営における最重要課題のひとつと捉え、努力してまいります。計画通りに人材が確保できる保証はありません。当社グループが適正な人材確保に失敗し、重要な役割を担う社員が退職した場合、当社の業務に支障が生じることになります。とりわけ、開発部門の優秀なエンジニアの採用が計画通り進まない場合、製品開発の進捗に大きな影響を与え、業績に悪影響を与えるおそれがあります。

海外進出について

当社グループは、世界の通信事業者との販売チャネル及び最先端技術を有する顧客との関係確立を目的とした海外拠点の設立あるいはパートナー企業との業務提携等を行っております。しかしながら、電磁波障害規制等の各国・地域に存在する様々な法的規制等に関して予期せぬ新設、改正等が行われた場合、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。また、各国通信事業者の経営動向による次世代通信システムへの移行の遅れ、事業免許交付の遅延、為替レートの変動、ビジネス慣習の違い、その他の不確定要素が多数存在しており、これらは当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

新規事業について

現在、当社グループでは、従来からのコアビジネスである通信計測機市場での競争力、ノウハウを活用し、新市場でのプレゼンス構築を行っております。しかしながら、現状では、新市場でのプレゼンスは高くなく、事業上の経験も不足しているうえ、その他の不確定要素の多数の存在は、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

製造物責任等について

当社グループでは、電波法による規制を受ける製品を開発しております。製品及びサービスの品質確保、法的規制等への適合には細心の注意を払っておりますが、不具合が生じた場合や法的規制等に適合していないことが判明した場合、製品の回収や修理が必要となります。また、製品の欠陥が理由で事故が生じた場合、コンシューマ向け製品では、製造物責任法による損害賠償の請求を受ける可能性があり、結果として当社グループに対する社会的信用が低下する等、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

情報管理について

当社グループでは、製品の販売、サポート等を通じて個人情報、その他事業に関する営業秘密を保持しております。当社グループでは、取得した個人情報等の外部漏洩を防止するため、情報管理に細心の注意を払っておりますが、個人情報等の漏洩が生じた場合、法令違反、取引先企業との守秘義務違反を引き起こす可能性があります。こうした事態が発生した場合、損害賠償請求や当社グループに対する社会的信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

大規模災害等について

当社グループ及び当社グループの取引先の事業拠点が地震、洪水、火災等の災害により物的・人的被害を受けた場合、または、社会インフラに著しい被害が生じた場合、開発、製造、調達、物流等の機能が停止する可能性があり、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

配当政策について

当社グループは 中長期的な成長戦略を遂行するための投資資金確保、 利害関係者に対する安定的な利益配分、 資本効率を考慮した資金運用を利益配分の基本方針とし、通信業界において今後も技術革新が継続し、競合他社との競争激化も予想される状況を踏まえ、積極的な研究開発等、事業基盤を安定させるための投資を行うため内部留保の充実を優先し、原則的に配当を行わない方針としておりました。

しかしながら、内部留保の充実も図られたため、安定的な利益配分を行う環境が整ったとの判断から平成21年7月期に配当を行いました。

今後につきましては、業績の更なる向上を目指し、財務体質の強化を図り、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら配当を実施していく所存ですが、市場の急変や事業計画の大幅な見直し等により、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成23年7月期に、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。前連結会計年度（平成24年7月期）は、営業利益及び営業キャッシュ・フローのプラスを計上いたしました。当社グループを取り巻く経営環境は依然先行き不透明な状況であり、重要事象等の存在を完全に解消するには至っておりませんでした。しかしながら、財務面に支障はないものとして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至っておりませんでした。

当連結会計年度におきましては、営業損失を計上し、引き続き重要事象等が存在しておりますが、前連結会計年度に引き続き収益構造の改善、販売管理費の削減、研究開発テーマの絞込み等を実施し業績の改善を図ってまいります。資金につきましても、当連結会計年度末時点での現金及び預金の残高は、1,904,228千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、587,969千円となりました。当連結会計年度は、主にLTE対応製品並びにLTE-Advancedに対応する製品の研究開発を行ってまいりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して会社の財産及び損益の状況を正確に開示するように作成されております。また、当社グループの連結財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されておりますが、経営的な観点から施された評価の要素が入る事があり、見積りと異なる場合があります。

たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており、陳腐化品及び販売可能性の低い長期滞留品については、必要な評価減を行っております。時価のあるその他有価証券は、時価が取得価額に比べ著しく下落し、回復可能性が認められない場合には減損処理を行う可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があるとして判断できる金額に減額するため評価性引当額を計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては、将来の課税所得等を考慮しています。

繰延税金資産の全部または一部を、将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上することがあります。同様に、計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断した場合は、当該判断を行った会計年度の税金費用を減少させることがあります。

固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。将来、事業損益見込みの悪化等があった場合には、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

(2)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、1,064,049千円となり、前連結会計年度に比べ、734,477千円減少いたしました。これは、モバイルネットワークソリューションにおいて、国内向けLTE対応製品及び国内及び海外向け第3世代対応製品の売上が前連結会計年度に比べ減少したことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、642,604千円となり、前連結会計年度に比べ、95,143千円減少いたしました。原価低減効果により売上総利益率は増加したものの、売上高の減少を補いきれず減少いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、965,324千円となり、前連結会計年度に比べ315,848千円増加いたしました。主にLTE対応製品及びLTE-Advanced対応の新製品開発を行った結果、研究開発費が大幅に増加したことによるものです。

(営業損益/経常損益/当期損益)

当連結会計年度の営業損益は、売上高の減少及び研究開発費の増加により322,719千円(前期は88,272千円の営業利益)の損失となりました。経常損益につきましては、受取利息及び配当金が71,720千円、為替差益が48,608千円計上したことにより、206,767千円(前期は119,112千円の経常利益)の損失となりました。当期損益につきましては、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額を計上した結果、208,689千円(前期は114,395千円の当期純利益)の損失となりました。

(3)財政状態の分析

資産及び負債・純資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は2,874,582千円であり、前連結会計年度末に比べ21,471千円減少いたしました。現金及び預金が136,311千円、商品及び製品が161,226千円、原材料及び貯蔵品が79,326千円増加し、売掛金が432,942千円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における固定資産は484,071千円であり、前連結会計年度末に比べ196,734千円減少いたしました。投資その他の資産が197,771千円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における流動負債は247,513千円であり、前連結会計年度末に比べ24,734千円減少いたしました。買掛金が35,399千円増加し、その他の負債が58,082千円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産は3,092,818千円であり、前連結会計年度末に比べ195,271千円減少いたしました。利益剰余金が208,689千円減少したことが主な要因であります。

キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

次期(平成26年7月期)における各事業の見通しに関しましては、以下のように考えております。

(モバイルネットワークソリューション)

LTEのサービスが世界各地で開始され、更なる高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての設備投資が活発に行われております。また、次世代通信規格であるLTE-Advancedの研究開発投資が本格化してくることが予想され、当社グループといたしましては当連結会計年度に引き続き、LTE-Advanced対応の基地局テストの販売を国内及び海外向けに展開してまいります。また、当連結会計年度より開発を行ってまいりましたLTE-Advancedに対応の大型・小型基地局を問わず販売が見込める機能試験機の販売を行ってまいります。

(IPネットワークソリューション)

IPテスト関連は、次世代ネットワークに対応した従来製品に加え、新製品の開発・販売及び社外商材の開拓・販売を行ってまいります。

当社の経営陣はこのような経営環境及び入手可能な情報を踏まえ、事業構造改革、国内及び海外の販売市場の開拓、原価の低減、研究開発内容の厳選、通信分野における新規事業の展開を行い収益の改善を目指してまいります。

(6)重要事象等について

当社グループは、平成23年7月期に、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してまいりました。前連結会計年度(平成24年7月期)は、営業利益及び営業キャッシュ・フローのプラスを計上いたしましたが、当社グループを取り巻く経営環境は依然先行き不透明な状況であり、重要事象等の存在を完全に解消するには至っておりませんでした。しかしながら、財務面に支障はないものとして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至っておりませんでした。

当連結会計年度におきましては、営業損失を計上し、引き続き重要事象等が存在しておりますが、前連結会計年度に引き続き収益構造の改善、販売管理費の削減、研究開発テーマの絞込み等を実施し業績の改善を図ってまいります。資金につきましても、当連結会計年度末時点での現金及び預金の残高は、1,904,228千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中におきましては、製品開発の円滑な推進、研究開発環境の整備に伴い、開発用計測機器等に関して、総額71,439千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都立川市)	モバイルネットワーク ソリューション IPネットワーク ソリューション 全社(共通)	統括業務施設	8,554	2,987	95,712	107,254	69

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。

(2) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000
計	380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株)(平成25年10月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,620	95,620	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	95,620	95,620	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年3月20日(注)	86,058	95,620		1,359,350		1,497,450

(注) 株式分割(無償交付) 普通株式1株を10株に分割しております。

(6)【所有者別状況】

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	35	17	6	4,610	4,684	-
所有株式数(株)	-	818	3,290	8,803	3,205	18	79,486	95,620	-
所有株式数の割合(%)	-	0.86	3.44	9.21	3.35	0.02	83.12	100.00	-

(注) 1. 自己株式15,193株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
床次 隆志	東京都国立市	20,233	21.16
有限会社エス・エイチ・マネ ジメント	東京都府中市本町1-12-2	8,000	8.37
HSBC BANK PLC - CLIENTS UK TAX TREATY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,220	1.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,152	1.20
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	924	0.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	818	0.86
床次 直之	東京都国立市	703	0.74
竹内 秀明	神奈川県小田原市	687	0.72
浅野 龍治	東京都港区	600	0.63
アルチザネットワークス従業 員持株会	東京都立川市曙町2-36-2	569	0.60
計		34,906	36.50

(注) 自己株式を15,193株保有しており、上記の大株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,193	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,427	80,427	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	95,620	-	-
総株主の議決権	-	80,427	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町 2-36-2	15,193	-	15,193	15.89
計	-	15,193	-	15,193	15.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年10月25日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記の要領にて、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年10月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 43
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に関して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

（平成25年10月29日 定時株主総会決議）

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記の要領にて、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年10月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	上限300株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月31日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．付与対象者の人数の詳細は当定時株主総会以降の取締役会で決議いたします。

2．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4．新株予約権の行使の条件

（1）当社の平成26年7月期の監査済みの連結損益計算書における売上高が18億5千万円を30%以上上回ること。

（2）新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

（3）新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人による権利行使は認めない。

5．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権

(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額

とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる

再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、

新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第

1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる

場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等

増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が権利行使をする前に、新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4.に準じて決定するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	15,193	-	15,193	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中長期的な成長戦略を遂行するための投資資金確保、利害関係者に対する安定的な利益配分、資本効率を考慮した資金運用を利益配分の基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、損失を計上し、また、更なる内部留保の充実を図るため誠に遺憾ながら無配とさせていただきますことになりました。

内部留保資金につきましては、積極的に研究開発等を行い、事業基盤を更に磐石にするために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高(円)	58,500	66,600	74,500	57,600	45,000
最低(円)	20,210	21,000	26,700	24,000	23,320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	35,750	37,500	32,600	35,000	31,100	30,700
最低(円)	32,550	27,510	27,710	29,500	23,320	28,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	新規事業推進 室長	床次 隆志	昭和35年8月24日生	昭和59年4月 日本ラヂエーター(株)(現:カルソ ニックカンセイ(株))入社 昭和62年8月 テケレック(株)(現:イクシア コミュニケーションズ(株))入社 平成2年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成22年9月 阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事長(現任) 平成25年2月 当社新規事業推進室長(現任)	(注)3	20,233
常務取締役	管理本部長	清水 政人	昭和44年10月22日生	平成2年4月 佐島電機(株)入社 平成10年1月 当社入社 平成16年9月 当社管理本部長(現任) 平成21年10月 当社取締役 平成22年9月 阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事(現任) 平成24年10月 常務取締役(現任)	(注)3	255
取締役	ソリューション サービス本 部長	床次 直之	昭和38年3月13日生	昭和60年4月 日本機設工業(株)入社 昭和61年10月 (有)キセツシステム入社 平成4年11月 当社入社 平成21年9月 当社開発本部長兼品質管理・購買 本部長兼情報システム室長 平成21年10月 当社取締役(現任) 平成22年8月 当社開発本部長兼購買本部長兼 情報システム室長 平成22年9月 阿基捷(上海)軟件開発有限公司 董事兼総経理(現任) 平成24年2月 当社カスタマーサポートサービ ス本部長 平成25年2月 当社ソリューションサービス本 部長(現任)	(注)3	703
常勤監査役		関 與市	昭和15年9月5日生	昭和48年7月 沖電気工業(株)入社 昭和57年11月 同社情報処理事業部総合技術部 ファームウェア技術部部长 平成元年6月 (株)沖フジリックシステム開発 代表取締役社長 平成8年6月 (株)沖ファームウェア・システムズ 代表取締役社長 平成11年4月 (株)沖情報システムズ理事 平成12年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	50
監査役		熊西 正夫	昭和19年4月29日生	昭和38年4月 国際電信電話(株)(現:KDDI(株))入社 平成9年7月 同社 ネットワークサービスセン ター 副センター長 平成11年3月 キヤノン販売(株)(現:キヤノン マーケティングジャパン(株))部長 平成13年8月 KDDネットワークシステムズ(株) (現:KDDI(株))取締役 平成18年10月 (株)シー・ツー・エム取締役 平成22年10月 当社監査役(現任) 平成23年5月 (株)シー・ツー・エム代表取締役 社長(現任)	(注)4	10
監査役		三木 哲也	昭和18年1月31日生	昭和45年4月 日本電信電話公社(現:日本電信 電話(株))入社 平成元年2月 同社通信網総合研究所通信企画 推進研究部長 平成4年1月 同社理事、光ネットワークシス テム研究所長 平成7年7月 電気通信大学電気通信学部教授 平成20年4月 同大学理事 平成22年4月 同大学学長特別補佐 平成22年10月 当社監査役(現任) 平成24年4月 電気通信大学特任教授(現任)	(注)4	10
計						21,261

- (注) 1. 取締役 床次直之は、代表取締役社長 床次隆志の実弟であります。
2. 監査役 関 與市、熊西正夫、三木哲也は、社外監査役であります。
3. 平成25年10月29日開催の第23期定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年10月27日開催の第20期定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

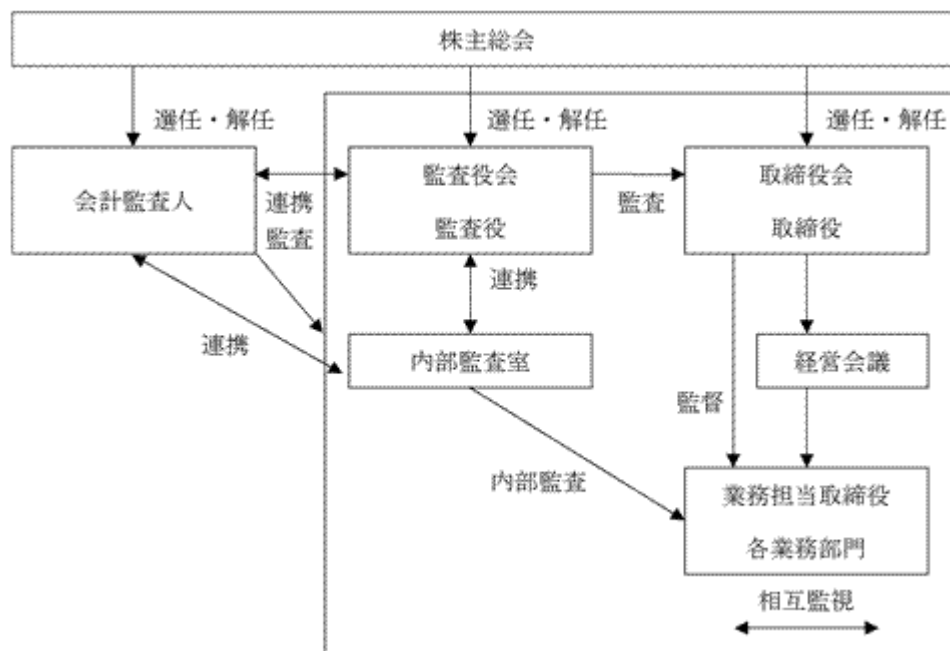
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、その施策の一環として、東証マザーズ上場以来、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後とも、迅速な情報開示を行う一方で、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、鋭意改善努力を行ってまいります。

- ・当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名により構成され、全員が社外監査役であり、1名は常勤で、2名は非常勤であります。
- ・取締役会は、取締役3名によって構成されており、少人数かつ効率的な体制を整備しております。なお、当社において、社外取締役は選任しておりません。
- ・定例取締役会は、月1回の頻度で開催しており、経営施策の報告、検証、中長期的な経営戦略の策定を定期的に行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。あわせて、意思決定のスピード向上と経営施策遂行における透明性確保の観点から、週1回の頻度で、取締役、監査役及び本部長、マネージャー等の幹部社員が出席する経営会議を開催しております。
- ・当社は有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は定期的に情報共有の場を持っており、意見交換をしております。また、実査に立ち会うなど会計監査の業務の適正性を確認しております。
- ・当社は、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事案について、顧問弁護士に相談を実施し、必要な検討を行い、コンプライアンスの確保を図っております。
- ・当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、技術革新のスピードが速く専門性が高い事業を行っているため、意思決定において現場感覚が重要であり、現時点では事業の分散度が低いことから、少人数かつ効率的に整備されている社内取締役による取締役会が有効であると考えております。また、全員が社外監査役である監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現体制を採用しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

() 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行の徹底を図るため、担当取締役を任命しその取り組みを統括させる。また、当該取締役は、管理本部と連携し取締役及び使用人に対する教育を行う。

コンプライアンスに関する重要な問題を審議するため会議体を置き、必要に応じて社外からの参加者を招聘する。

内部監査室長は、担当取締役及び管理本部等と連携のうえコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。また、法令上疑義のある行為等について取締役及び使用人が相談・通報するための体制を整備する。

反社会勢力との関わりを一切持たず、また、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨みこれを拒絶する。

- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を制定し、各本部毎にリスク管理に努めるとともに、統括責任者として担当取締役を任命し、管理本部と連携のうえ全社的なリスクを統括的に管理する。
内部監査室長は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において審議等を行う。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
取締役会は、原則月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する事項に係る意思決定を機動的に行う。
業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業情報については、週次で進捗管理を行う。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
必要に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、監査役会と事前協議するものとする。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為について、監査役会に報告することとする。
- () その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換することとする。
- () 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。内部監査室は、子会社の担当取締役、管理本部と連携して、業務の適正に関する子会社の監査を行う。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役による監査の他、会社の業務及び財産の実態を監査し経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として内部監査室長及び内部監査員2名と共に内部監査を実施し、業務改善提案を適宜行うことで内部統制の整備に努めております。内部監査の際には、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報共有の場を設け説明・報告・意見交換などを行い、緊密な連携体制の構築に努めております。

監査役監査につきましては、監査役による監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担及び監査費用の予算等を、監査の開始にあたり、監査役会において協議の上、決議をもって策定し、実施しております。

内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて又は直接、監査結果についての説明・報告を受けると共に積極的に意見交換を行うなど、相互に連携を図り監査の実効性を高めております。

また、毎月開催される当社の取締役会には常勤監査役及び非常勤監査役が出席し、必要に応じてその他の重要な会議へも出席しております。

会計監査人は、監査役及び内部統制部門と定期的に情報共有の場を設け説明・報告・意見交換などを行い、相互に連携を図り監査の実効性を高めております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の監査役3名は、全員が社外監査役であり、当社との間に、人的、資金的又は取引その他利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要であると考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、社外監査役関與市は、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の事業内容にも精通しております。また、社外監査役熊西正夫及び三木哲也は、長年業界で培われた幅広い経

験とそれに裏付けられた深い見識を有しており、それぞれの経験等を活かした経営監視機能の強化を期待し選任しております。

なお、当社は、社外監査役関與市を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。当社において、社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確に定めておりませんが、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、また、その他に独立役員の属性として、独立性が疑われる事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずる恐れがないものと判断しております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,991	35,991	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,900	9,900	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、平成10年10月28日開催の第8期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。

当社の監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

また、その算定方法については、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で決定しております。

(5) 株式の状況

該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

会計監査人は、当社が行う四半期決算についてはレビュー手続、期末決算については監査手続を実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人である監査法人及びその業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、水上亮比呂氏、勢志元氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他4名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	16,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	16,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成23年8月1日 至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至平成25年7月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成23年8月1日 至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至平成25年7月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,767,917	1,904,228
売掛金	890,135	457,193
商品及び製品	201,057	362,284
仕掛品	2,880	440
原材料及び貯蔵品	26,422	105,749
未収消費税等	-	35,312
その他	7,641	9,375
流動資産合計	2,896,054	2,874,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,892	34,892
減価償却累計額	¹ 24,677	¹ 26,338
建物(純額)	10,215	8,554
車両運搬具	2,327	4,730
減価償却累計額	¹ 129	¹ 1,742
車両運搬具(純額)	2,198	2,987
工具、器具及び備品	710,145	677,714
減価償却累計額	¹ 606,079	¹ 580,485
工具、器具及び備品(純額)	104,066	97,229
有形固定資産合計	116,479	108,771
無形固定資産		
ソフトウェア	12,329	21,074
電話加入権	923	923
無形固定資産合計	13,253	21,998
投資その他の資産		
投資有価証券	519,105	319,514
敷金及び保証金	29,674	31,502
その他	2,293	2,285
投資その他の資産合計	551,073	353,301
固定資産合計	680,805	484,071
資産合計	3,576,859	3,358,654

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,673	187,073
未払法人税等	3,724	-
賞与引当金	19,483	21,157
その他	97,365	39,282
流動負債合計	272,247	247,513
固定負債		
繰延税金負債	2,240	4,862
資産除去債務	11,317	11,440
その他	2,964	2,018
固定負債合計	16,521	18,322
負債合計	288,769	265,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金	1,500,547	1,500,547
利益剰余金	964,326	755,636
自己株式	515,124	515,124
株主資本合計	3,309,099	3,100,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,354	14,379
為替換算調整勘定	344	6,787
その他の包括利益累計額合計	21,009	7,591
純資産合計	3,288,090	3,092,818
負債純資産合計	3,576,859	3,358,654

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
売上高	1,798,526	1,064,049
売上原価	¹ 1,060,778	¹ 421,444
売上総利益	737,747	642,604
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 649,475	^{2, 3} 965,324
営業利益又は営業損失()	88,272	322,719
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,782	71,720
為替差益	74	48,608
保険解約返戻金	11,462	-
雑収入	1,589	1,788
営業外収益合計	30,909	122,117
営業外費用		
支払利息	68	61
投資有価証券売却損	-	791
消費税差額	-	4,841
その他	-	469
営業外費用合計	68	6,164
経常利益又は経常損失()	119,112	206,767
特別損失		
減損損失	⁴ 3,252	-
特別損失合計	3,252	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	115,860	206,767
法人税、住民税及び事業税	2,300	2,300
法人税等調整額	835	377
法人税等合計	1,464	1,922
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	114,395	208,689
当期純利益又は当期純損失()	114,395	208,689

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	114,395	208,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,500	6,974
為替換算調整勘定	355	6,443
その他の包括利益合計	3,856	13,418
包括利益	118,251	195,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	118,251	195,271
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,359,350	1,359,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,359,350	1,359,350
資本剰余金		
当期首残高	1,500,547	1,500,547
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,500,547	1,500,547
利益剰余金		
当期首残高	849,930	964,326
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	114,395	208,689
当期変動額合計	114,395	208,689
当期末残高	964,326	755,636
自己株式		
当期首残高	515,124	515,124
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	515,124	515,124
株主資本合計		
当期首残高	3,194,704	3,309,099
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	114,395	208,689
当期変動額合計	114,395	208,689
当期末残高	3,309,099	3,100,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24,855	21,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,500	6,974
当期変動額合計	3,500	6,974
当期末残高	21,354	14,379
為替換算調整勘定		
当期首残高	10	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	355	6,443
当期変動額合計	355	6,443

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
当期末残高	344	6,787
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,865	21,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,856	13,418
当期変動額合計	3,856	13,418
当期末残高	21,009	7,591
純資産合計		
当期首残高	3,169,838	3,288,090
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	114,395	208,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,856	13,418
当期変動額合計	118,251	195,271
当期末残高	3,288,090	3,092,818

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	115,860	206,767
減価償却費	61,168	70,344
減損損失	3,252	-
賞与引当金の増減額(は減少)	221	1,674
受取利息及び受取配当金	17,782	71,720
支払利息	68	61
売上債権の増減額(は増加)	498,174	432,942
たな卸資産の増減額(は増加)	411,371	283,359
仕入債務の増減額(は減少)	9,984	35,399
未払消費税等の増減額(は減少)	34,055	33,819
未収消費税等の増減額(は増加)	29,909	40,153
その他	1,320	38,097
小計	148,614	133,494
利息及び配当金の受取額	16,599	71,109
利息の支払額	68	61
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,636	6,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,508	68,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,207	7,512
無形固定資産の取得による支出	-	17,003
投資有価証券の取得による支出	201,802	805,985
投資有価証券の売却による収入	-	701,243
投資有価証券の償還による収入	-	314,966
保険積立金の解約による収入	26,100	-
その他	8,081	2,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,828	182,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	841	931
配当金の支払額	278	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,120	940
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,664	23,119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,103	136,311
現金及び現金同等物の期首残高	1,780,021	1,767,917
現金及び現金同等物の期末残高	1,767,917	1,904,228

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

阿基捷(上海)軟件開發有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である阿基捷(上海)軟件開發有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社が6月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(二) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	4～6年

無形固定資産

(イ) 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(ロ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、630,886千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

当連結会計年度(平成25年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、608,566千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
売上原価	152,172千円	947千円

2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
賞与引当金繰入額	4,386千円	4,566千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
研究開発費	290,016千円	587,969千円

4 減損損失に関する事項

以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社	事業用資産	工具、器具及び備品	3,252
		計	3,252

当社は、原則として、事業用資産については管理会計の区分に基づきグルーピングを行っております。

取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから一部の事業用資産について、収益性の低下等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、使用価値をゼロとし、帳簿価額全額について減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,500千円	9,182千円
組替調整額	-	791
税効果調整前	3,500	9,974
税効果額	-	3,000
その他有価証券評価差額金	3,500	6,974
為替換算調整勘定：		
当期発生額	355	6,443
その他の包括利益合計	3,856	13,418

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,620	-	-	95,620
合計	95,620	-	-	95,620
自己株式				
普通株式	15,193	-	-	15,193
合計	15,193	-	-	15,193

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年8月1日至平成25年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,620	-	-	95,620
合計	95,620	-	-	95,620
自己株式				
普通株式	15,193	-	-	15,193
合計	15,193	-	-	15,193

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	1,767,917千円	1,904,228千円
現金及び現金同等物	1,767,917	1,904,228

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。得意先ごとの期日管理及び残高管理とともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に建物等の賃借契約における敷金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、決済時において流動性リスクに晒されておりますが、支払期日の確認を毎月月末にすることなどによりリスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,767,917	1,767,917	-
(2) 売掛金	890,135	890,135	-
(3) 投資有価証券	519,105	519,105	-
(4) 敷金及び保証金	29,674	25,740	3,933
資産計	3,206,832	3,202,898	3,933
(1) 買掛金	151,673	151,673	-
(2) 未払法人税等	3,724	3,724	-
負債計	155,398	155,398	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,767,917	-	-	-
売掛金	890,135	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	200,000	-	350,000
敷金及び保証金	-	-	-	29,674
合計	2,658,053	200,000	-	379,674

当連結会計年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,904,228	1,904,228	-
(2) 売掛金	457,193	457,193	-
(3) 未収消費税等	35,312	35,312	-
(4) 投資有価証券	319,514	319,514	-
(5) 敷金及び保証金	31,502	27,990	3,512
資産計	2,747,751	2,744,238	3,512
(1) 買掛金	187,073	187,073	-
負債計	187,073	187,073	-

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,904,228	-	-	-
売掛金	457,193	-	-	-
未収消費税等	35,312	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	150,250	-	200,000
敷金及び保証金	-	-	-	31,502
合計	2,396,734	150,250	-	231,502

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 債券 その他	519,105	540,459	21,354
合計		519,105	540,459	21,354

当連結会計年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 債券 その他	250,900	239,500	11,400
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 債券 その他	68,614	88,044	19,429
合計		319,514	327,544	8,029

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券	1,050,042	34,862	1,208
合計	1,050,042	34,862	1,208

(注) 売却額・売却益には債券の償還を含んでおります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、処理を行っております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	171,944,542千円	186,189,698千円
年金財政計算上の給付債務の額	172,108,284	186,648,697
差引額	163,741	458,998

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度	0.10% (平成23年3月31日現在)
当連結会計年度	0.08% (平成24年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金残高(前連結会計年度14,983,213千円、当連結会計年度3,329,843千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成25年7月31日)
厚生年金基金への拠出金	8,450千円	8,283千円
退職給付費用	8,450	8,283

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
一般管理費の株式報酬費	-

(注) 当連結会計年度の株式報酬費用の金額は、新株予約権が消滅したため戻入を行いました。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株
付与日	平成24年11月30日
権利確定条件	(1) 当社の平成25年7月期の監査済みの連結損益計算書における売上高が20億円を15%以上上回ること。 (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	自平成25年10月31日 至平成26年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	300
失効	300
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2013年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	38,499

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2013年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2013年ストック・オプション
株価変動性（注）1	54.155%
予想残存期間（注）2	1.38年
予想配当（注）3	0.00%
無リスク利率（注）4	0.099%

（注）1. 予想残存期間に対応する過去の株価をもとに算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年7月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であったため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	99,126千円	167,005千円
繰越欠損金	269,179	309,940
固定資産減損損失	7,511	1,431
賞与引当金	7,501	8,042
未払社会保険料	1,071	1,165
たな卸資産評価損	116,376	89,687
資産除去債務	4,033	4,077
その他	10,085	1,237
繰延税金資産小計	514,887	582,588
評価性引当額	514,887	582,588
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,240	1,862
その他有価証券評価差額金	-	3,000
繰延税金負債合計	2,240	4,862
繰延税金負債の純額	2,240	4,862

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	2.0	1.1
評価性引当額の増減	41.0	38.2
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	0.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、移動体通信分野とIPネットワーク分野において、主に「プロトコル・シュミレータ」と呼ばれる通信計測機等の開発・販売を行っております。したがって、当社グループは、事業を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「モバイルネットワークソリューション」及び「IPネットワークソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション			
売上高					
外部顧客への売上高	1,571,290	227,236	1,798,526	-	1,798,526
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,571,290	227,236	1,798,526	-	1,798,526
セグメント利益	35,114	53,157	88,272	-	88,272
セグメント資産	308,940	28,782	337,722	3,239,137	3,576,859
その他の項目					
減価償却費	59,899	528	60,428	-	60,428
減損損失	3,252	-	3,252	-	3,252

(注)セグメント資産の調整額3,239,137千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション			
売上高					
外部顧客への売上高	865,887	198,161	1,064,049	-	1,064,049
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	865,887	198,161	1,064,049	-	1,064,049
セグメント利益又は損失 ()	406,881	84,161	322,719	-	322,719
セグメント資産	512,428	18,540	530,969	2,827,685	3,358,654
その他の項目					
減価償却費	66,824	1,049	67,874	-	67,874

(注)セグメント資産の調整額2,827,685千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	合計
1,366,079	268,448	163,998	1,798,526

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECパーチェシングサービス株式会社	496,949	モバイルネットワークソリューション
Nokia Siemens Networks Technology (Beijing) Ltd.	259,345	モバイルネットワークソリューション
エリクソン・ジャパン株式会社	221,751	モバイルネットワークソリューション

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	北米	合計
770,679	82,587	126,391	84,390	1,064,049

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECパーチェシングサービス株式会社	302,329	モバイルネットワークソリューション
Nokia Siemens Networks Asset Management Oy	121,800	モバイルネットワークソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

減損損失の情報は「セグメント情報」の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	
1株当たり純資産額	40,882円92銭	1株当たり純資産額	38,454円98銭
1株当たり当期純利益金額	1,422円35銭	1株当たり当期純損失金額()	2,594円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,288,090	3,092,818
純資産の部から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,288,090	3,092,818
期末の普通株式の数(株)	80,427	80,427

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	114,395	208,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	114,395	208,689
期中平均株式数(株)	80,427	80,427

(重要な後発事象)

・株式分割及び単元株制度の採用

平成25年9月19日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式を1株につき100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年1月31日(金曜日)を基準日として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	95,620株
今回の分割により増加する株式数	9,466,380株
株式分割後の発行済株式総数	9,562,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成26年1月16日(木曜日)
基準日	平成26年1月31日(金曜日)
効力発生日	平成26年2月1日(土曜日)

3. 単元株制度の概要

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日(土曜日)

(注)平成26年1月29日(水曜日)をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1株から100株に変更されます。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

前連結会計年度	408円83銭
当連結会計年度	384円55銭

1株当たり当期純利益金額

前連結会計年度	14円22銭
当連結会計年度	25円95銭

・株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について

当社は、平成25年10月29日開催の第23期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	127,873	347,413	807,966	1,064,049
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	125,092	190,085	88,403	206,767
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	125,567	191,046	89,870	208,689
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	1,561.26	2,375.40	1,117.42	2,594.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1,561.26	814.14	1,257.99	1,477.36

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,734,711	1,874,281
売掛金	890,135	457,193
商品及び製品	201,057	362,284
仕掛品	2,880	440
原材料及び貯蔵品	26,422	105,749
前払費用	3,875	3,875
未収消費税等	-	35,312
その他	1,087	3,427
流動資産合計	2,860,170	2,842,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,892	34,892
減価償却累計額	¹ 24,677	¹ 26,338
建物(純額)	10,215	8,554
車両運搬具	2,327	4,730
減価償却累計額	¹ 129	¹ 1,742
車両運搬具(純額)	2,198	2,987
工具、器具及び備品	709,203	675,014
減価償却累計額	¹ 605,647	¹ 579,302
工具、器具及び備品(純額)	103,556	95,712
有形固定資産合計	115,969	107,254
無形固定資産		
ソフトウェア	12,329	21,074
電話加入権	923	923
無形固定資産合計	13,253	21,998
投資その他の資産		
投資有価証券	519,105	319,514
出資金	10	10
関係会社出資金	42,330	42,330
長期前払費用	2,283	2,275
敷金及び保証金	29,365	29,602
投資その他の資産合計	593,093	393,731
固定資産合計	722,316	522,984
資産合計	3,582,486	3,365,548

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,942	208,309
リース債務	931	945
未払金	19,647	12,300
未払費用	16,118	18,585
未払消費税等	33,819	-
未払法人税等	3,724	-
前受金	23,759	4,200
預り金	2,228	2,576
賞与引当金	19,483	21,157
流動負債合計	276,654	268,074
固定負債		
リース債務	2,964	2,018
繰延税金負債	2,240	4,862
資産除去債務	11,317	11,440
固定負債合計	16,521	18,322
負債合計	293,176	286,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金		
資本準備金	1,497,450	1,497,450
その他資本剰余金	3,097	3,097
資本剰余金合計	1,500,547	1,500,547
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	965,890	748,758
利益剰余金合計	965,890	748,758
自己株式	515,124	515,124
株主資本合計	3,310,664	3,093,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,354	14,379
評価・換算差額等合計	21,354	14,379
純資産合計	3,289,310	3,079,152
負債純資産合計	3,582,486	3,365,548

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
売上高	1,798,526	1,064,049
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	446,959	201,057
当期製品製造原価	496,753	443,817
当期商品仕入高	317,797	138,854
合計	1,261,510	783,728
他勘定振替高	¹ 325	-
商品及び製品期末たな卸高	201,057	362,284
売上原価合計	² 1,060,778	² 421,444
売上総利益	737,747	642,604
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 654,113	^{3, 4} 975,460
営業利益又は営業損失()	83,634	332,855
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	10
有価証券利息	17,761	71,690
為替差益	1,237	51,202
保険解約返戻金	11,462	-
雑収入	1,589	905
営業外収益合計	32,057	123,810
営業外費用		
支払利息	68	61
投資有価証券売却損	-	791
消費税差額	-	4,841
その他	-	469
営業外費用合計	68	6,164
経常利益又は経常損失()	115,623	215,209
特別損失		
減損損失	⁵ 3,252	-
特別損失合計	3,252	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	112,371	215,209
法人税、住民税及び事業税	2,300	2,300
法人税等調整額	835	377
法人税等合計	1,464	1,922
当期純利益又は当期純損失()	110,906	217,132

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)		当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	257,547	30.4	374,587	32.6
労務費		292,629	34.5	297,032	25.9
経費		297,658	35.1	476,703	41.5
当期総製造費用		847,835	100.0	1,148,323	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,891		2,880	
合計		860,726		1,151,203	
期末仕掛品たな卸高		2,880		440	
他勘定振替高	3	361,093		706,946	
当期製品製造原価		496,753		443,817	

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。
2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 153,676千円 減価償却費 48,770 地代・家賃 26,826 リース料 30,318	2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 321,153千円 減価償却費 51,215 地代・家賃 31,756 リース料 26,845
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 294,654千円 販売費及び一般管理費 66,439	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 598,105千円 販売費及び一般管理費 108,840

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,359,350	1,359,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,359,350	1,359,350
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,497,450	1,497,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,497,450	1,497,450
その他資本剰余金		
当期首残高	3,097	3,097
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,097	3,097
資本剰余金合計		
当期首残高	1,500,547	1,500,547
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,500,547	1,500,547
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	854,984	965,890
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	110,906	217,132
当期変動額合計	110,906	217,132
当期末残高	965,890	748,758
利益剰余金合計		
当期首残高	854,984	965,890
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	110,906	217,132
当期変動額合計	110,906	217,132
当期末残高	965,890	748,758
自己株式		
当期首残高	515,124	515,124
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
当期末残高	515,124	515,124
株主資本合計		
当期首残高	3,199,757	3,310,664
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	110,906	217,132
当期変動額合計	110,906	217,132
当期末残高	3,310,664	3,093,531
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24,855	21,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,500	6,974
当期変動額合計	3,500	6,974
当期末残高	21,354	14,379
評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,855	21,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,500	6,974
当期変動額合計	3,500	6,974
当期末残高	21,354	14,379
純資産合計		
当期首残高	3,174,902	3,289,310
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	110,906	217,132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,500	6,974
当期変動額合計	114,407	210,157
当期末残高	3,289,310	3,079,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 長期前払費用

一定期間内において均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当会計年度の費用として処理しております。

(貸借対照表)

1 有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度(平成24年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、630,453千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。

当事業年度(平成25年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、607,382千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
販売費及び一般管理費	325千円	- 千円

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
売上原価	152,172千円	947千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.1%、当事業年度9.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.9%、当事業年度90.4%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
役員報酬	46,500	45,891
給与手当	61,201	53,974
賞与引当金繰入額	4,386	4,566
減価償却費	11,383	16,111
支払手数料	40,579	33,737
販売支援費	36,557	46,606
アフターサービス費	33,221	62,234

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
研究開発費	294,654千円	598,105千円

5 減損損失に関する事項

以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社	事業用資産	工具、器具及び備品	3,252
		計	3,252

当社は、原則として、事業用資産については管理会計の区分に基づきグルーピングを行っております。
取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから一部の事業用資産について、収益性の低下等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、使用価値をゼロとし、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	15,193	-	-	15,193
合計	15,193	-	-	15,193

当事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	15,193	-	-	15,193
合計	15,193	-	-	15,193

（有価証券関係）

子会社株式について、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	99,126千円	167,005千円
繰越欠損金	268,788	309,940
固定資産減損損失	7,511	1,431
賞与引当金	7,501	8,042
未払社会保険料	1,071	1,165
たな卸資産評価損	116,376	89,687
資産除去債務	4,033	4,077
その他	10,085	1,237
繰延税金資産小計	514,496	582,588
評価性引当額	514,496	582,588
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,240	1,862
その他有価証券評価差額金	-	3,000
繰延税金負債合計	2,240	4,862
繰延税金負債の純額	2,240	4,862

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	2.0	1.1
評価性引当額の増減	42.6	37.7
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	0.9

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
1株当たり純資産額 40,898円 8銭	1株当たり純資産額 38,285円 6銭
1株当たり当期純利益金額 1,378円97銭	1株当たり当期純損失金額 2,699円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	() なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,289,310	3,079,152
純資産の部から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,289,310	3,079,152
期末の普通株式の数(株)	80,427	80,427

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	110,906	217,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	110,906	217,132
期中平均株式数(株)	80,427	80,427

(重要な後発事象)

・株式分割及び単元株制度の採用

平成25年9月19日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式を1株につき100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年1月31日(金曜日)を基準日として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	95,620株
今回の分割により増加する株式数	9,466,380株
株式分割後の発行済株式総数	9,562,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成26年1月16日(木曜日)
基準日	平成26年1月31日(金曜日)
効力発生日	平成26年2月1日(土曜日)

3. 単元株制度の概要

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日(土曜日)

(注)平成26年1月29日(水曜日)をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1株から100株に変更されます。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

前事業年度	408円98銭
当事業年度	382円85銭

1株当たり当期純利益金額

前事業年度	13円79銭
当事業年度	27円00銭

・株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について

当社は、平成25年10月29日開催の第23期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		早期償還条件付ユーロ円建債	150,000	150,510
		ユーロ円建コーラブル債	50,000	27,350
		ユーロ円建債	100,000	100,390
		ユーロ豪ドル建円償還条件付債	50,250	41,264
		小計	350,250	319,514
計			350,250	319,514

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,892	-	-	34,892	26,338	1,660	8,554
車両運搬具	2,327	2,402	-	4,730	1,742	1,613	2,987
工具、器具及び備品	709,203	47,740	81,929	675,014	579,302	55,517	95,712
有形固定資産計	746,423	50,143	81,929	714,637	607,382	58,791	107,254
無形固定資産							
ソフトウェア	230,447	17,398	16,547	231,298	210,223	8,653	21,074
電話加入権	923	-	-	923	-	-	923
無形固定資産計	231,371	17,398	16,547	232,221	210,223	8,653	21,998
長期前払費用	49,315	2,139	3,564	47,889	45,614	2,147	2,275

(注) 当期増減額のうち主なものは下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	計測機器等	45,545
	減少額(千円)	計測機器等	69,963

(注) 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,483	21,157	19,483	-	21,157

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	653
預金の種類	
当座預金	174
普通預金	1,873,452
別段預金(配当金支払口)	0
小計	1,873,628
合計	1,874,281

ロ．売掛金

相手先	金額(千円)
NECキャピタルソリューション(株)	275,876
エヌ・ティ・ティ・レンタル・エンジニアリング(株)	39,483
Nokia Siemens Networks Asset Management Oy	26,638
日立プロキュアメントサービス(株)	25,095
富士通(株)	17,816
その他	72,284
合計	457,193

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
890,135	1,059,482	1,492,425	457,193	76.55	232

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品名	金額(千円)
計測機等	362,277
その他	6
合計	362,284

二．仕掛品

品名	金額（千円）
モバイルネットワークソリューション	440
合計	440

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
部品材料	104,933
小計	104,933
貯蔵品	
カタログ等	815
小計	815
合計	105,749

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
日本マージャリコンピユータシステムズ(株)	67,561
阿基捷（上海）軟件開発有限公司	26,065
(株)コア	18,312
東京エレクトロンデバイス(株)	12,845
(株)アイ・エス・ピー	9,059
その他	74,464
合計	208,309

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.artiza.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成25年9月19日開催の取締役会決議により、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。なお、効力発生日は平成26年2月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）平成24年10月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）平成24年10月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月14日関東財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）平成25年3月14日関東財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）平成25年6月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月29日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルチザネットワークスの平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルチザネットワークスが平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月29日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。